

学校法人日本福祉大学

2020(令和2)年度 事業計画

1. 事業方針	p. 2
2. 主要政策	p. 3
3. 各事業計画	
1) 基本戦略Ⅰ 教育の質的転換とその実質化	p. 4
A. 横軸 5つの重点戦略	
(1) 教育の質的転換に向けた質保証と改革	p. 4
(2) 地域発展・地方創生への貢献	p. 6
(3) スポーツ・文化の振興・強化	p. 7
(4) 教育・研究のグローバル化	p. 7
(5) 同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化	p. 8
B. 縦軸 各学部改革・リカレント教育の展開	
(1) 学部・学科の改組・再編	p. 9
(2) リカレント教育による社会的ニーズへの対応	p. 10
2) 基本戦略Ⅱ 財政基盤の確立	p. 10
(1) 諸改革事業を推進するための財政基盤の確立	p. 10
(2) リカレント教育事業による収益の安定化	p. 11
(3) 同窓会・後援会との連携強化・拡大及び三法人連携の推進	p. 11
3) 基本戦略Ⅲ 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化	p. 11
(1) 組織ガバナンスと意思決定	p. 11
(2) 危機管理政策の推進	p. 12
【別紙】第2期学園・大学中期計画の骨子	p. 15

令和 2（2020）年度学園・大学事業計画

1. 事業方針

令和 2(2020)年度は第 2 期学園・大学中期計画（平成 27(2015)～令和 2(2020)年度、以下、第 2 期中期計画）の最終年度となり、また、第 3 期学園・大学中期計画（令和 3(2021)～令和 7(2025)年度想定、以下、第 3 期中期計画）の策定年度となる。こうした状況を踏まえ、令和 2(2020)年度学園・大学事業計画の方針を以下の通りとする。

- 1) 第 3 期中期計画の策定においては、第 2 期中期計画の総括及び第 3 期中期計画の骨格、大学認証評価結果（平成 29(2017)年受審）を踏まえ、学園創立 70 周年（令和 5(2023)年）はもとより、国連 SDGs（注 1）への取組、リニア中央新幹線開業（令和 9(2027)年）などの国の主要政策、「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）（注 2）」などの中央教育審議会の動向に留意し、今後の 10 年を見据えた計画策定とする。
- 2) 第 2 期中期計画の完了を図る上で、重点的な取組が必要となる以下の事項について推進していく。
 - ・教育の質的転換に向けた質保証と改革
 - ・安定した入学者の確保と学部・学科単位の適正な定員管理
 - ・リカレント教育事業の展開
 - ・組織ガバナンスの強化
 - ・財政基盤の確立
- 3) 教育の質的転換に向けた質保証と改革を進める中で、学部等における取組の確実な履行と必要となる学部改革を進め、次の段階に繋げるべく、質の向上を図る。特に、教育・心理学部（旧 子ども発達学部）の開設を適切に行い、同分野の教育力の向上に取り組む。また、完成年次を迎えるスポーツ科学部の一期生の輩出を滞りなく行うとともに、健康科学部の改革に伴う福祉工学科の収容定員変更への対応に取り組む。学生のエンロールメント・マネジメント（注 3）、多様な学生の受入に伴う対応を図るとともに、地域連携教育・研究の推進、減災連携・支援、多職種連携教育・研究、スポーツ・文化振興（東京オリンピック・パラリンピック対応を含む）、グローバル化政策、情報化政策に関する取組を進め、教育の質の向上に繋げる。令和 2(2020)年度（令和 3(2021)年 1 月実施）導入の「大学入学共通テスト」への確実な対応を図る。
- 4) 研究においては、産学連携研究や学部横断的な取組を含めた取組を進めるとともに、中期的な研究事業戦略に基づいた取組を推進する。看護学研究科の開設を適切に行い、同分野の教育・研究力の向上に取り組むとともに、スポーツ科学研究科（仮称）の設置認可申請を適切に進め、基礎学部を含めたポジショニングの向上に取り組む。複数キャンパスでの研究科配置に伴う管理運営の対応を図る。
- 5) リカレント教育事業に関しては、リカレント教育事業部会の主導の下、学内組織の有機的な連携を図り、社会的なニーズに対応した新たな取組を推進し、学園財政の健全化に寄与することを目指す。他方、本学の社会貢献に関する事業・取組の整理を図り、リカレント教育事業との棲み分けを行いつつ、適正な規模を設定し、それに応じた取組を行う。

- 6) 国の政策動向に留意し、私立学校法の一部改正、高等教育の修学支援新制度、働き方改革等に適切に対応する。危機管理を含めた組織ガバナンス、マネジメント力の強化に留意し、大学版ガバナンス・コード(注4)の作成・公表、SD(注5)等適切な取組を進める。また、ハラスメント防止・対策に向けた取組・体制の強化を図る。
- 7) 研究・教育領域上の連携効果が見込まれる大学・産業界との連携、地域的な連携として、知多半島5市5町との連携(知多半島モデルの構築等)、知多半島・名古屋市南部地域、西三河地域、長野県南信地域等を視野に入れた連携を推進する。その際、地域再生、地域貢献に関わる取組を強化する。あわせて、キャンパス周辺地区の開発計画に留意し、関係機関との調整等を進める。
- 8) 附属高等学校では、学習指導と進路指導の充実を図るとともに、部活動等の積極的な取組により、生徒数の充足を図り、ポジショニングの向上に取り組む。附属高校中期計画に基づき、高大接続の一つのモデルとなるよう取組を進める。中央福祉専門学校では、同校の中期計画を確実に推進し、教育の質的向上を図りつつ社会人教育を強化し、学生募集事業の改善を図る。教育フィールドの強化と新たな収益事業の推進のため、クリニック開設に向けた準備を行う。
- 9) 通学課程の収容定員充足を図ることに加え、寄付金や補助金等の外部資金の積極的な獲得等に取り組み、学園財政の健全化を図るとともに、次期中期計画を見据えた財政計画の策定を進める。

2. 主要政策

事業計画においては、第2期学園・大学中期計画で掲げた以下の3つの基本戦略と5つの重点戦略における主要政策を踏まえ、令和2(2020)年度事業方針に基づき、当年度の具体的目標と施策を策定するものとする。

○基本戦略Ⅰ 教育の質的転換とその実質化

A. 横軸 5つの重点戦略

- (1) 教育の質的転換に向けた質保証と改革
- (2) 地域発展・地方創生への貢献
- (3) スポーツ振興・強化
- (4) 教育・研究のグローバル化
- (5) 同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化

B. 縦軸 学部改革・リカレント教育の展開

○基本戦略Ⅱ 財政基盤の確立

○基本戦略Ⅲ 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化

3. 各事業計画

上記1. の方針、及び2. の主要政策に基づき、令和2(2020)年度の事業計画を以下のとおり策定する。

1) 基本戦略Ⅰ 教育の質的転換とその実質化

A. 横軸 5つの重点戦略

(1) 教育の質的転換に向けた質保証と改革

① 多様な学生の実態を踏まえたエンrollment・マネジメントの強化

- ・多様な学生の実態を踏まえ、専門部・学部・附属図書館等の関連部門連携の下で、生活面と学習面をあわせて学生を個別単位で支援する、新たな学修支援制度を始動させる。また、危機管理面を含む学生支援施策を強化し、エンrollment・マネジメントの質的向上を図る。
- ・令和2(2020)年度から実施される国の「高等教育修学支援新制度」を踏まえた、新たな奨学金制度を立ち上げる。

② 全学の教育改革

- ・「高等教育修学支援新制度」を契機としたエンrollment・マネジメントの一層の推進に向け、学修ポートフォリオの活用による学生個々の学修成果の可視化を促進し、学修状況に対応した学修支援に取り組む。
- ・「大学教育再生加速プログラム（AP事業）」（注6）を継続し、学修の質保証を図るため、「統合学生カルテ」、「学修到達レポート」を活用した取組を全学的に展開する。
- ・個々の学生の状況を踏まえた各学部での学修支援の更なる強化・推進を図るため、「全学学修支援委員会」を新設し、全学的な学修支援体制を構築する。
- ・高等教育に係る政策動向や、文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」等の補助金施策について、本学の教学改革に資する項目を改革課題に位置づけて取り組む。
- ・看護学研究科の新設年度、教育・心理学部の名称変更の初年度、及びスポーツ科学部完成年次に関わる取組を、各部門連携の下で着実に進める。
- ・各学部の教育改革及び研究科新設と連動し、教育資源の効率的な配置を主眼とするカリキュラム・マネジメントを適切に実施する。
- ・附属図書館において、初年次教育やラーニングコモンズ（注7）の活用等を通じて、多様な学生の学習サポートの検討・運用に取り組み、図書館としての学修支援の質的転換に繋げる。

③ 教育の内部質保証システムの整備・充実

- ・経営・教学連携による全学体制の下で、点検・評価を改善に繋げるマネジメントサイクルの定着と、内部質保証システムの充実・強化を図る。
- ・「学習と学生生活に関するアンケート」等に基づくIR（注8）情報を検証・活用し、学生のエンrollment・マネジメントや教育改革への反映に繋げる。
- ・大学認証評価の指摘事項に係る大学基準協会への改善状況報告（令和3(2021)年7月）に向けた課題を着実に遂行するとともに、第3期大学認証評価の受審（令和6(2024)年度予定）に向けた準備を進める。
- ・3ポリシーに基づく教育活動の検証に必要な指標の整備等により、教育の質保証の更なる実質化に取り組む。
- ・教育の質保証に関わるFD（注9）/SDを全学・各学部等において継続的に実施する。
- ・教学の新たな自己点検・評価ツール（教育研究計画書・報告書（新様式）、及び教育業務（担当授業）の自己目標の設定と振り返り）に基づき、より実効性のある教学のPDCAサイクルの構築を推進する。
- ・令和2(2020)年度からの教員人事新制度及び学部・研究科編成に対応する、教学管理運営の制度の構築に着手する。

④ 「ふくしの総合大学」としての全学共通教養教育及び専門教育の充実、多（他）職種連携教育の推進

i. 全学共通教育

全学教育センター所管科目を中心に、全学共通のディプロマ・ポリシー（日本福祉大学スタンダード（注10））に掲げた力を養成するための教養教育を展開する。特に、本学の教育上の特色である地域連携教育、多職種連携教育の質的充実を図る。

ii. 専門職教育

- ・社会福祉士・精神保健福祉士養成カリキュラムの改正（令和3(2021)年度入学者より適用）に遺漏なく対応するとともに、社会福祉士・精神保健福祉士養成教育に関する法令通知遵守を徹底する。また、実習施設向けに改正カリキュラムに関する情報発信や説明会の企画等により、本学の实習教育への理解を得る。
- ・社会福祉士・精神保健福祉士国家試験対策を体系的かつ組織的に実施し、通信課程では両国家試験の合格者数及び合格率全国第一位の維持を目指すとともに、通学課程では、社会福祉士国家試験合格者数・合格率双方の向上を目指す。
- ・「提携社会福祉法人サミット」等、全国各地の社会福祉法人との連携事業や、地元愛知県内の実習施設と本学との連携事業である「福祉現場と専門職養成をつなぐフォーラム愛知」での幹事会・研修会を通じ、実習施設との関係強化と実習教育の質の向上を図る。
- ・健康科学部において、理学療法士・作業療法士の指定規則改正に対応した、令和2(2020)年度カリキュラムをはじめとする複数カリキュラムを確実に実施する。

iii. 多（他）職種連携教育

- ・本学の多職種連携教育コンセプトに基づく全学学部横断的なカリキュラムの構築を進め、全学教育センターや各学部等と連携し、順次具体的なプログラムを実施する。あわせて、令和3(2021)年度実施を目的に、多職種連携教育の学修を促進・証明する学生向け顕彰制度の制定に取り組む。
- ・美浜・半田・東海キャンパス間の全学横断的な多職種連携教育を展開するための諸課題について検討し、実施体制の整備に取り組む。
- ・学内において、多職種連携教育の推進を目的としたFD/SD活動を積極的に行う。
- ・包括連携協定を締結する藤田医科大学をはじめとする県内の連携大学との授業・教育・研究を通じ、多職種連携教育に関する交流を推進する。

⑤ 大学院改革と研究者支援・育成制度の強化・充実

- ・社会的に要請の高い、高度な専門職養成に答える大学院として、各研究科、専攻における教育の質向上を図る。それにより、大学院で学ぶ魅力の向上に繋げて、入学定員の充足を図る。
- ・開設初年度となる看護学研究科について、教務運営を円滑に進めるとともに、次年度に向けた学生募集等の研究科運営を遺漏なく進める。
- ・本学の研究の中期的戦略に基づく学内研究助成制度の充実を通じて、科学研究費の応募件数・採択率・採択額の増加を目指し、競争的資金による研究活動の活性化を図る。また、研究成果を迅速に对外発信できる体制を構築する。
- ・学内関係者への研究倫理教育を徹底し、研究活動上の不正行為防止に取り組む。

⑥ 付属高校におけるグローバル化への対応、教育の情報化の推進、及び部活動を含む青年期一貫教育の充実

- ・令和3(2021)年度入試から始まる「大学入学共通テスト」に対応した教科指導力・進学指導力を強化し、国公立大学への進学実績を向上させる。
- ・学園のスポーツ・文化推進政策に基づく部活動振興を図る。
- ・上記2点を柱に、付属高校のポジションアップと生徒募集力の向上に繋げる。
- ・安定した学校運営のための新入生数の獲得と、生徒数増加に対応して、教育改革・環境整備を進める。
- ・本学の外国人留学生と付属高校生との交流プログラムの実施等、多文化共生社会の理解・推進に向けて協同する。

⑦ 実践的な職業教育を行う高等教育機関としての発展に向けた専門学校改革と、同校における付帯事業の展開

- ・専門学校の中期計画に基づき、学習支援・進路指導・国家試験対策指導を強化し、個々の学生のエンロールメント・マネジメントを推進する。特に、介護福祉士科の大学編入学コース、外国人留学生、職業訓練生の募集と支援を強化する。
- ・全学科において職業実践専門課程（注11）の運営を着実に推進するとともに、専修学校評価ガイドラインに基づく自己評価に取り組む。
- ・介護福祉士科における介護実務者研修、EPA（海外介護福祉士候補生向け）介護技術講習会の事業や、介護・言語に関連したリカレント教育コンテンツの開発への着手等、付帯事業を推進する。
- ・「ことばと聴こえの支援室さくら」を基盤とする医療機関「（仮称）日本福祉大学附属クリニックさくら」の開業を遅滞なく行い、言語聴覚士科の教育事業との一体的拡充・強化を図るとともに、経営の安定化を目指す。

⑧ 高大連携の推進

- ・付属高校における大学教育プログラムの実施や、大学生の実習受け入れ等を通じ、大学と付属高校との教育交流や共同研究を推進する。
- ・本学と教育連携・交流協定を結ぶ愛知県立半田東高校、及び愛知県立武豊高校において、教育・心理学部を中心に大学教員の出張講義や大学生との共同学習等を行い、連携を強化・推進する。
- ・前述以外の地域での「教育連携・交流協定」の締結の可能性について検討する。

⑨ スカラシップ・高大接続強化等による入試制度改革と学生募集強化

- ・平成 29(2017)年度から実施の社会福祉学部スカラシップ入試制度について、入学者の分析・評価を行うとともに、他学部での同入試制度の導入について検討する。
- ・「7年間一貫教育」をコンセプトとする付属高校推薦入試制度を整備し、高大連携を推進する。
- ・半田東高校及び武豊高校を対象とした高大接続入試の方法の策定について検討を進める。

(2) 地域発展・地方創生への貢献

① 文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC）（注12）の継続推進

- ・文部科学省「地（知）の拠点整備事業（平成 30(2018)年度末で助成期間終了）の推進を継続し、「ふくし・マイスター」を輩出する。また、その養成の基となる地域連携教育について、地域との連携・協働、及びそのコーディネートを進め、教育計画上での定着と一層の推進を図るとともに、その実績の情報発信に取り組む。
- ・「地域ケア研究推進センター」を拠点とする「地域包括ケア研究プロジェクト」を推進し、地域資源と繋がりつつ課題解決に向けた研究・教育活動に取り組む。
- ・地域や諸機関と連携して取り組んできた地元知多半島の自然・歴史・文化・暮らし・地域づくり・防災減災等に係る地域志向教育・研究成果を基に、「知多半島モデル」の構築を進める。

② 健康・福祉・生涯学習支援機能等の集積による地域コミュニティ拠点の形成

- ・全学及び学部ごとの地域連携ポリシーに基づき、「地（知）の拠点」として、地域課題解決に資する研究を市民と協働で推進し、成果の地域還元を図る。また、キャンパス立地地域ごとに、キャンパスの特色を活かした講座や研究会を開催し、地域の生涯学習機能の支援・充実を図る。
- ・包括連携協定を締結している知多半島の自治体及び周辺自治体との連携を強化していくとともに、本学との繋がり深い長野県南信地域の連携自治体を核として、地域創生に資する教育・研究・地域貢献を推進する。

③ 周辺地域の開発・発展への寄与を見据えたキャンパス環境整備

- ・第 3 期中期計画策定に向けて、各キャンパスの将来構想を策定するとともに、周辺地域と融合した魅力あるキャンパス環境を整備するための計画を提起する。
- ・美浜町が整備する運動公園陸上競技場に係り、その完成後のまちづくりを見据えた地域開発計画に参画する。

- ・大学キャンパス・付属高校・専門学校において、能動的学習（アクティブ・ラーニング）や遠隔教育等の先進的な教育・学習環境整備を進める。
- ・大学院新研究科の開設、（仮称）日本福祉大学附属クリニックさくらの開院、リカレント教育事業等の新領域・事業展開等に必要となる環境整備に取り組む。
- ・法定耐用年数を踏まえたインフラの維持管理・更新等を推進するための中長期修繕・整備計画を策定する。また、「トップランナー制度」に対応した高効率の設備機器の導入、アウトソーシング強化、IOT等の先進技術活用により、費用対効果の向上を図る。

④ 地域で活躍する学生の主体的な活動への支援・協力

Cラボ（注13）美浜、半田・東海キャンパスの地域連携機能を拡充し、学生・市民参加も得た取組を推進する。

⑤ 同窓会との連携、及び通信教育部を中核とした、全国の学園拠点展開地域における地域貢献の取組

- ・地域ブロックセンター（以下、BC）、協定締結自治体を中心に行われている学生の地域フィールド活動・インターンシップ等の安定的継続実施に向けて取組を進め、各地域の要望に応じていく。また、より多くの学生の参加を目指して、プログラムの充実や活動助成について検討を進める。
- ・本学園地域拠点とともに、地域同窓会との連携を強化し、通信教育部の学生が地域で学びやすい環境づくりを進め、各地域における人的ネットワークを構築と拡大を図る。また、地域同窓会へのスクーリング公開や、地域学習会の開催回数増加・内容充実等、通信教育部として地域同窓会事業に積極的に協力・支援を行う。

(3) スポーツ・文化の振興・強化

① 「ふくしの総合大学」のミッションを体現するスポーツ科学部と、青年期一貫型スポーツ教育の展開

- ・スポーツ科学部が実施する入学前学習及びキャリア教育と連携し、特別強化指定部員の学習や就職も含めたエンロールメント・マネジメントを推進する。
- ・付属高校が進めるスポーツ系部活動の強化策に対し、更なる活動支援を行う。
- ・スポーツ系強化指定部の学生が中心となって企画・実施する、少年サッカー教室等の地域向けスポーツ教室や体験活動への支援を行う。
- ・令和元(2019)年度に策定された「日本福祉大学文化芸術振興計画 2020-2024」に基づき、本学の文化・芸術活動の一層の推進・振興に取り組む。また、文化・芸術系サークルや、福祉・まちづくり関係団体の活動を評価・顕彰する制度の創設について検討に着手する。
- ・文化系強化指定部が中心となって企画・実施する、地域住民が参加可能な「音楽祭」等への支援を行う。

② 美浜町との連携による総合型地域スポーツクラブ事業（みはまスポーツクラブ）の拡充・発展

- ・法人化された「みはまスポーツクラブ」と、スポーツ科学部及びスポーツ科学センターが連携し、陸上教室やスポーツフィールドワークに取り組む。
- ・美浜町スポーツ推進計画策定委員会への参画や、名鉄知多奥田駅前の同町の運動公園整備への協力等を通じ、町内のスポーツ振興に取り組む。

③ 東京パラリンピック・オリンピック出場をも視野に入れた競技力強化・サポート政策の推進

- ・「大学スポーツ協会」（注14）が進める事業を推進し、コーチ研修等の活動に参加する。
- ・本学学生の東京パラリンピックへの出場を目指すとともに、大会へのボランティア派遣に対応する。
- ・令和3(2021)年4月から始まる新強化指定制度について、大学スポーツ協会の活動とも連動した学内ガバナンスの構築等、現強化指定制度からの円滑な移行に向けた準備を行う。
- ・学内への情報発信等、応援・支援の醸成に向けた取組を行う。

(4) 教育・研究のグローバル化

① 「日本福祉大学国際化ビジョン」の策定・推進

- ・令和元(2019)年度に策定された「グローバル化ビジョン 2020-2024」に掲げられている重点4項目（グローバル人材の育成・輩出、世界トップレベル大学との協定締結、多文化共生社会の推進、日本語教育の世界展開）を中心とする各種事業を円滑に進める。
- ・上記ビジョンの数値目標である「留学生在籍者数 125 名」「海外協定校 30 大学」の令和 6(2024)年度達成に向けて、令和 2(2020)年度は「留学生在籍者数 100 名以上」「海外協定校 20 大学」を達成する。

② 高大接続政策と連関させたグローバル教育の推進

- ・大学と付属高校が相互に連携し、英語力強化・異文化交流体験を主とするグローバル教育プログラムを開発・実施する。
- ・「国際コース」等を有し、国際教育に注力する愛知県内の高校との関係を強化する。

③ 長期ビジョンを踏まえた「FUKUSHI」を目ざす教育・研究のグローバル化

- ・「FUKUSHI=Finding Happiness in Everyday Life」の精神を土台にした教育・研究のグローバルブランド化を目指し、協定を締結した世界トップレベル大学との交換留学制度開始に向けて、各種必要事項を整備し、令和 3(2021)年度からの本格展開に備える。また、共同研究シンポジウム・イベント等を協定大学との間で実施し、研究分野での関係強化や横断的な長期研究プロジェクト実施を活発化させる。
- ・令和元(2019)年度に健康科学部がタイのシーパトゥム大学（平成 30(2018)年度に協定締結）と連携実施した「国際合同建築・都市設計デザインワークショップ」の成果を踏まえ、更なる教育・学術交流を推進する。
- ・令和元(2019)年度に行われた協議を基に、韓国の延世大学との研究成果の共有を図る。
- ・国連 SDGs 達成に資するグローバルな研究を推進し、その成果の発信に取り組む。

④ 留学生政策を支える総合的な厚生制度（スカラシップ、住居等）の展開

- ・各学部・関係事務局間の連携を強化し、学園全体で外国人留学生の学習面・生活面の支援を展開する。
- ・国際福祉開発学部の留学生支援バディ制度の他学部導入等、各種制度改革・交流機会創出により、留学生の生活の更なる安定化を図る。

(5) 同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化

① 産業界、大学、地域、機関との連携教育（インターンシップ等）・事業・活動の強化・拡充

- ・包括協定を締結した自治体、企業、諸団体との連携の成果実現に向けて、インターンシップの促進等、学生のキャリア教育に資する諸事業を推進するとともに、継続的に連携先を模索する。
- ・自治体等との包括連携協定、及び全学・各学部の地域連携ポリシー・産学連携ポリシーの下、地域との「共育」に係る取組等、新たな連携事業等の推進に着手する。
- ・東海キャンパスにおいて、地元東海市の市政施行 50 周年記念事業（最終年）への連携・協力を図る等、多様な機会を通じて本学・キャンパスへの理解・信頼を高める。
- ・岐阜県地域における COC+（プラス）事業（注 15）助成の成果を踏まえ、事業推進のコーディネート体制を確保しつつ「ぎふ COC+事業推進コンソーシアム」に継続参加し、協働事業の推進及び岐阜県の法人・産業界等との関係強化に引き続きあたる。あわせて COC+の後継助成事業への参加を図る。

② 学生の学修支援・就職実績向上に向けた同窓会・後援会との連携強化

- ・各地域の同窓会からの有益な求人情報等を地域 BC・サテライトに集積し、直接（BC・サテライトが管轄する）出身地の学生にタイムリーに提供する体制を強化し、Uターン就職を希望する学生への支援を進める。あわせて、令和元(2019)年度から始動した、同窓会との共同による「Uターン就職支援制度」の PR に取り組む。
- ・Uターン就職協定を締結した 7 県（長野・石川・福岡・福井・静岡・富山・三重）、及び COC+事業の対象地域である岐阜県との連携を通じて学生向けプログラムを実施し、Uターン就職率の向上に繋げる。また、COC+事業による学生支援等の成果を踏まえ、そのノウハウを岐阜県以外の他県でも活用する。
- ・COC+、AP 事業等の文部科学省補助金事業終了後の、公務員や教員採用試験合格を目指す学生への継

統的な支援体制を検討・確立する。

- ・美浜・半田・東海キャンパスが、各々有する学部の特性を踏まえつつ、主体的に就職支援を推進する。また、各学部において、新たに就職実績の評価を試行的に実施する。
- ・地域に根ざす「ふくしの総合大学」である本学園・大学の活動に対する理解を促進し、社会的評価を受けられる機会として、美浜町・東海市との地域懇談会を継続的に開催するとともに、新たに半田市との懇談会開催を目指す。

③ キャンパス周辺地域における産学官コンソーシアム設立等を視野に入れた連携構築

- ・地域的な関連を有する大学間において、教育・社会貢献に関する連携を推進する。
- ・協定を締結した諸大学との具体的な取組を進める。特に名古屋市南部を含む知多地域においては、大学間連携を通じて、自治体をはじめとする地域組織等との連携をより強固なものにする。
- ・領域的な連携（医療系大学、福祉系大学等）として、多職種連携教育や共同 FD/SD 等の教育・研究面における大学間連携の取組を推進し、教育の質の向上及び研究の発展に繋げる。
- ・福祉系大学経営者協議会における連携・取組を進め、「ふくし」領域のイメージ向上を図る。

B. 縦軸 学部改革・リカレント教育の展開

(1) 学部・学科の改革

① 社会福祉学部

- ・導入 4 年目を迎える学部改革（4 専修制度等）について、入試・教育・進路支援等の総合的な評価を行う。
- ・地域連携教育・多職種連携教育・グローバル化教育の更なる推進に向け、特にフィールド系科目の充実に取り組む。

② 教育・心理学部

「教育・心理学部」に名称変更後の初年度として、教育内容や学科・専修・コースの教育体制等について、学部改革の構想に基づき、確実に履行する。あわせて、その改革の内容を学外に広く周知する。

③ スポーツ科学部

学部の完成年度を迎え、確実なカリキュラム遂行と第 1 期生の進路・就職支援に取り組むとともに、4 年間の教育体系等の質的な見直しを行う。また、認可申請中のスポーツ科学研究科（仮称）の開設に必要な申請・準備作業を滞りなく行う。

④ 福祉経営学部（通信教育）

- ・開設 20 周年を迎え、本学のリカレント教育の中核を担う学部として教育及び教育サービスの質の一層の向上を図り、学募力の維持・強化と社会的プレゼンスの向上を追求する。
- ・福祉系資格取得を希望する既存の学生層に加え、学士号取得を希望する学生層の獲得に向けた取組を強化する。

⑤ 健康科学部

- ・理学・作業療法学専攻において、理学・作業療法士学校養成施設指定規則改正に伴う新カリキュラムを立ち上げ、旧カリキュラムとの整合を図りつつ遂行する。介護学専攻では、令和 2(2021)年度からの社会福祉士の新カリキュラム導入や介護現場の改革を見据えた専攻カリキュラム等を検討し、競争力向上を目指す。
- ・福祉工学科において収容定員増（認可申請中）に関連する諸改革に取り組み、学科の更なるポジションアップを目指す。

⑥ 経済学部

- ・これまでに構築した産業界や地域の諸団体、教育機関との連携を一層強化し、地域に根ざした学生の主体的・実践的な教育プログラムの構築と事業推進に取り組む。
- ・学修・学生生活・就職等、様々な問題を抱える学生に対し、関係教職員がワンストップでカンファレンスを行うことができる体制を構築し、個々の学生への支援強化に取り組む。

⑦ 国際福祉開発学部

- ・前述の「日本福祉大学グローバル化ビジョン 2020-2024」に基づく事業展開とあわせて、学部の学習プログラムのブランド力を高める。
- ・アクティブ・ラーニング期間（注 16）等の学生の活動の更なる活性化に向け、具体的な活動拠点（国内外）の整備と支援体制、管理体制の強化を図る。

⑧ 看護学部

- ・学部開設からの 5 年間の教育内容に関して、設置趣旨に照らして評価と改善点等の検討を行い、更なる充実を図る。
- ・1～3 年次生において、学習への取組や実習等の環境への適応等について、学生個々のニーズに応じた支援に取り組み、最終目標である 4 年次の看護師・保健師国家試験受験資格取得・国家試験合格に繋げる。

(2) リカレント教育による社会的ニーズへの対応

① 日本福祉大学リカレント教育ブランドの形成

- ・日本一の実績（正科生入学者数 2000 名超、全国大学第一位を維持。社会福祉士・精神保健福祉士国家試験合格者数・合格率全国一位）を持つ通信教育部が中心となって本学のリカレント教育事業全体を牽引し、社会的プレゼンスの更なる向上に繋げる。
- ・「パワーブランド戦略」に基づく広報活動を積極的に展開し、通信教育部における現行学生数規模の維持・拡大、また、大学院、専門学校及び社会福祉総合研修センターの実績向上に繋げるとともに、各事業間の連携によって、わが国のリカレント教育のトップブランドに相応しい実績の維持・向上と、新たなリカレント教育の展開に取り組む。

② 学外機関との連携による新たな高度人材養成事業

地域 BC を軸に学園・大学と地域資源とのマッチングを図り、リカレント教育事業の展開を図る。

2) 基本戦略Ⅱ 財政基盤の確立

(1) 諸改革事業を推進するための財政基盤の確立

① 新たな学生募集のブランドメッセージによる広報の展開と、収容定員充足

- ・文部科学省「大学入学者選抜実施要項」の見直しによる日程等のルール変更、及び初年度となる「大学入試共通テスト」の新運用に適切に対応し、令和 3(2021)年度入試の安全・安定的実施に取り組む。
- ・大学通学課程全体での学生募集目標の達成に向け、各学部・学科・専攻・専修単位で各々の目標を達成できるよう入学者数を適切に管理するとともに、目標達成により 2021 年度の収容定員比 1.0 以上を維持する。
- ・高校低学年への接触機会の増大と関心を高めるプログラムを企画・実施し、進路指導の早期化に対応する。
- ・推薦系、学力系等、受験生の入試の動向にマッチしたオープンキャンパス・対策講座を企画・実施する。また、他大学との併願情報を活用したウェブ DM 等による学募広報を強化し、志願者増に繋げる。
- ・計画したアドミッション・システムの導入・活用を図るとともに、3 ポリシーの理解促進を図る入試前育成プログラムを完成させる。

② 新たな収益事業の展開に向けた経営資源の確保と活用

第 2 期中期計画期間内での財政目標達成（収支バランス実現）を目指し、財政管理機能の強化を図る。

③ 戦略的な資産運用及び寄付金・補助金等の外部資金の獲得

- ・不透明な経済情勢下においても安定的な資産運用収入の確保に取り組む。
- ・私立大学等経常費補助金の確実な獲得に加え、文部科学省及び他省庁からの補助金獲得を追求する。
- ・通信教育部設立 20 周年にあたり、記念事業の計画策定に取り組むとともに、リカレント教育事業の発展

や学生支援に寄与する寄付金・補助金等外部資金の獲得を目指す。また、寄付金の活用方針を明らかにした透明性ある事業を推進する。

- ・寄付金の獲得に向け、募金活動の訴求力向上のためのパブリシティ強化等を進める。

④ 事業別（学部等）収支管理及び収支改善に向けた合理化と効率化

第3期中期計画策定に向けて財政試算を踏まえた目標設定を行う。特に財政出動規模の大きいキャンパス環境整備・更新計画や情報化投資、人事（人件費）計画等に留意する。

（2）リカレント教育事業による収益の安定化

① 通信教育事業における安定的収益確保

通信教育部において、2500名の入学者を確保し、学生数7000名規模の維持を目指す。また、そのための新たなプログラムやコンテンツ開発に取り組むとともに、新領域展開に向けた検討と準備を行う。

② 高度専門人材育成事業の展開

大学院、通信教育部、社会福祉総合研修センターにおいて、引き続き先進的な新規の履修証明プログラム開発に取り組むと同時に、複線的かつ多様なマルチステージの人生に対応すべく、プログラム修了生への再就職支援や地域での活躍の場の提供を見据えた取組を展開する。

③ 研修事業の見直し・強化による収益拡大

- ・「ふくしの総合大学」としてのフラッグシップ戦略として、2025年問題（注17）を見据え、福祉・医療・健康領域の国策、及び地域・社会・企業等の動向・ニーズも見据えつつ、収益性確保を重視した社会人対象の各種受託事業・公開講座を展開する。
- ・リカレント教育事業の拡充・新領域展開に必要とされる情報環境、とりわけオンデマンドコンテンツ開発及び通信環境の整備・充実に取り組む。

（3）同窓会・後援会との連携強化・拡大及び三法人連携の推進

① 10万人を超える学窓ネットワークとの連携拡充

- ・近年進められている学域同窓会の立上げに連動して、在学生を含む若い世代の同窓会への参加促進や、同窓会に対する認知度向上に繋がる方策について、情報発信の在り方とあわせ、同窓会と連携して検討を進める。
- ・東海3県、とりわけ愛知県出身卒業生の増加に対応した今後の地元の地域同窓会への支援の在り方について、同窓会と連携して検討する。

② 父母や地元産業界をはじめとする後援会組織の強化・拡大

- ・大学セミナーや父母懇談会の内容改善に取り組み、父母会員の参加者数増加と満足度向上を図る。また本学への理解促進に向け、ホームページを中心とした情報発信の内容充実に取り組む。
- ・産学連携やリカレント教育事業の進捗も視野に入れつつ、法人会員向け事業の再検討を行い、会員数の増加を目指す。

③ 同窓会・後援会による支援及び三法人連携を基盤とする福祉文化創成事業等の展開

- ・学園創立70周年に向けて学園史資料の整理に取り組み、その展示や発信を行う。
- ・個々の福祉文化創成事業のブラッシュアップを図るとともに、70周年以降に向けての再検討を行う。
- ・法音寺各支院との情報交換を活発に行い、学園事業に対する檀信徒の理解促進に取り組む。
- ・社会福祉法人昭徳会との協議による連携事業を開始する。

3）基本戦略Ⅲ 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化

（1）組織ガバナンスと意思決定

① 中期計画及び年次計画による政策・計画管理型の組織・事業運営の推進

- ・国連 SDGs、Society 5.0 (注 18) 等今日的な主要課題に留意し、より総合的かつ学際的なアプローチによる教育・研究の推進を展望した第 3 期中期計画を、令和 2(2020)年度中に策定する。
- ・近い将来における AI 導入も視野に入れつつ、クラウドサービスや RPA (注 19) の導入やスマートデバイス利用の促進等により、全学園における業務の更なる合理化・効率化・高度化を推進する。
- ・第 3 期中期計画の課題である「新学園統合情報システム」の開発（令和 5(2023)年度末）に向けて、開発構想を策定する。
- ・労働生産性の向上及びコンプライアンスを前提とする、学園総体としての「働き方改革」を推進する。教職員の「職業生活の充実」を念頭におき、新たなワークスタイルや健康管理課題に対応し得る制度改革や条件整備に取り組む。

② 理事長・学長会議を中心とするスピード感のある意思決定

- ・任期満了に伴う学長選任について、課題を整理し、円滑に実施する。
- ・私学法改正に則り、経営・教学政策とキャンパス・ガバナンスを整合させた、第 3 期中期計画を担う経営体制の強化を行うとともに、ガバナンス・コードを策定する。

③ 法務、財務、マーケティング、国際事業等、専門分野における有識者の活用

第 3 期中期計画事業の推進に必要となる人材配置等、今後の経営・教学に求められる新たな役割を想定し、諸政策の下での迅速な業務推進と内部組織へのノウハウ蓄積を両立するための、組織・機関や外部人材の活用の在り方について検討する。

④ 大学認証評価や外部評価委員会制度等を活用した PDCA サイクルの推進

- ・学園マネジメントサイクルの実質化に向けて、学園・大学中期計画、各年度の学園・大学事業計画、同事務局事業企画といった一連の政策・計画管理について、大学認証評価への対応も視野に入れつつ、特に評価の在り方に比重を置いた見直しを図る。
- ・私学法改正を踏まえたガバナンス及びコンプライアンスの実現に向けて、学園マネジメントサイクルの実質化に寄与する監査機能の整備・強化に取り組む。

⑤ FD・SD の推進による組織力強化

学園ガバナンスの強化、危機管理、コンプライアンスの徹底に主眼を置いた学園 SD を推進し、業務改革に繋げる。

(2) 危機管理政策の推進

① 全学園の BCP（大規模地震等事業継続計画）の適時的更新

減災連携・支援機構と各キャンパス危機管理本部の連携による防災・減災プログラムの充実及びその実施結果を踏まえ、大規模地震等事業継続計画（BCP）の更新・補強、啓発用コンテンツの整備・充実等に取り組む。

② 周辺自治体、医療機関等との連携による防災事業の推進

防災・減災事業に係る情報共有や技術協力（特に通信、ICT 分野）、研究活動等に向けて、地域や関係自治体、産業界等との更なる連携強化を図る。

③ 包括協定を締結する自治体をはじめとする諸地域との協力・連携強化

美浜・半田・東海キャンパスにおいて、キャンパスが立地する自治体との協定に基づき、自治体と連携した防災・減災活動の充実に取り組む。

以 上

<注 記>

(注 1)【国連 SDGs】

平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された、「持続的な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、平成 28(2016)年から令和 12(2030)年までの開発目標 (Sustainable Development Goals)。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール、169 のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っている。

(注 2)【2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン】

令和 22(2040)年頃に想定される社会変化 (SDGs、人生 100 年時代、グローバル化等) を見据えた高等教育の目指すべき姿について、平成 30(2018)年に文部科学省中央教育審議会が取りまとめた答申。

(注 3)【エンrollment・マネジメント (enrollment management)】

学生の入学前から、在学中、卒業後までの学びを一貫してサポートする総合的な学生支援策。

(注 4)【大学版ガバナンス・コード】

公共性・公益性の高い高等教育機関である大学が社会的責任を果たすため、自律的・自主的に自らのガバナンスの在り方について定め、公表するガイドライン。

(注 5)【SD (Staff Development)】

教職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的取組。

(注 6)【大学教育再生加速プログラム (Acceleration Program for University Education Rebuilding : AP)】

大学教育の質的転換の加速を促し、大学の人材育成機能の抜本的強化を図ることを目的とした、文部科学省の事業。(通称 AP 事業) 本学は平成 28(2016)年度にテーマ V「卒業時における質保証の取組の強化」において、中部地方の大学で唯一採択されるとともに、同テーマにおける幹事校に選定された (助成期間は令和元(2019)年度まで)。「学修到達レポート」は、AP 事業に係る本学独自の取組学生個人々人について、学部の子課教育を中心に、キャリア形成や学生生活、基礎リテラシーを含む、学士課程教育全体の中での学修到達状況を示すツールで、就職活動が始まる直前の 3 年次終了時と、卒業時に発行する。「統合学生カルテ」はそのレポートの基となる、学生個人々の教務・就職・学生生活の 3 つの側面からの学修到達状況を表示したもの。

(注 7)【ラーニングcommons】

仲間と話し合いながらのグループ学習等、学生の自主性多様な学修スタイルに対応可能な、図書館内の自主学習スペース。

(注 8)【IR (Institutional Research)】

大学の教育・研究、学生の学修成果等、大学の諸活動に関する情報を収集・分析・フィードバックすることにより、改革に繋げていく取組。

(注 9)【FD (Faculty Development)】

授業内容・方法を改善し、教育能力を向上させるための組織的取組。

(注 10)【日本福祉大学スタンダード】

全学のディプロマ・ポリシーに掲げる、本学学生全てに身につけてほしい 5 つの資質・能力 (伝える力、見据える力、関わる力、共感する力、地域社会に貢献する力)。

(注 11)【職業実践専門課程】

企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組むものとして文部科学大臣に認定された専門課程。

(注 12)【COC (Center of Community) 事業】

平成 25(2013)年度より始まった文部科学省の「地 (知) の拠点整備事業」を指す。「地 (知) の拠点整備」とは、大学が自治体と連携して全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進めることにより、課題解決に資する人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在として機能強化を図ることである。文部科学省は、この取組について特に優れた大学を採択・支援を行っており、本学は平成 26(2014)年度に採択された。同事業による助成期間は平成 30(2018)年度で終了したが、助成終了後も引き続き、全学で地域連携教育・研究・社会貢献に取り組んでいくことを確認している。その地域連携教育の一環として、所定の地域志向科目を取得し、学びの振り返り (リフレクション) を行った学生を、本学独自に「ふくし・マイスター」の呼称で認定し、卒業時に修了証を授与している。

(注 13) 【C ラボ】

美浜キャンパス内にある、本学と地域との連携・協働の場であるコミュニティ (Community) ・ラボラトリの略称。

(注 14) 【一般社団法人 大学スポーツ協会 略称：UNIVAS (Japan Association for University Athletics and Sport)

全米体育協会をモデルに、「大学スポーツの復興を通じて卓越した人材を育成し、大学のブランド力強化や競技力向上を図る。もって、我が国の地域・経済・社会の更なる発展に貢献する。」を理念として、平成 31(2019)年 3 月に設立された、大学横断的・競技横断的統括組織。

(注 15) 【COC+ (プラス) 事業 (地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業)】

文部科学省が「地 (知) の拠点整備事業 (COC 事業)」の発展形として、地方の公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を要請するために必要な教育カリキュラム改革を断行する大学の取組を支援する制度。本学は、平成 27(2015)年度に本制度に採択された岐阜大学の事業に協働参画している。

(注 16) 【国際福祉開発学部のアクティブ・ラーニング期間】

1 科目を約 2 か月間 (1 クォーター) で履修可能なカリキュラムとする、同学部独自の自由度の高い履修制度。学部生は在学期間中この期間を利用して、主体的・集中的に国内外での語学研修、インターンシップ、フィールドワーク等に取り組むことができる。

(注 17) 【2025 年問題】

令和 7(2025)年頃までにいわゆる「団塊の世代」が後期高齢者 (75 歳) の年齢に達することにより、医療や介護の需要が更に高まり、社会保障費の急増が懸念される問題。

(注 18) 【Society 5.0】

国が提唱する未来社会のコンセプト。人類がこれまで順に歩んできた、狩猟 (1.0)、農耕 (2.0)、工業 (3.0)、情報 (4.0) の社会に次ぐ、AI 等のデジタル革新やイノベーションを通して経済発展と社会的課題の解決を両立する「第 5 の新たな社会」を指す。

(注 19) 【RPA (Robotic Process Automation)】

生産工場でのロボット技術のように、デスクワークにも人工知能等によるソフトウェア等を導入することにより、業務の効率化や自動化を図る取組。

第2期学園・大学中期計画の骨子

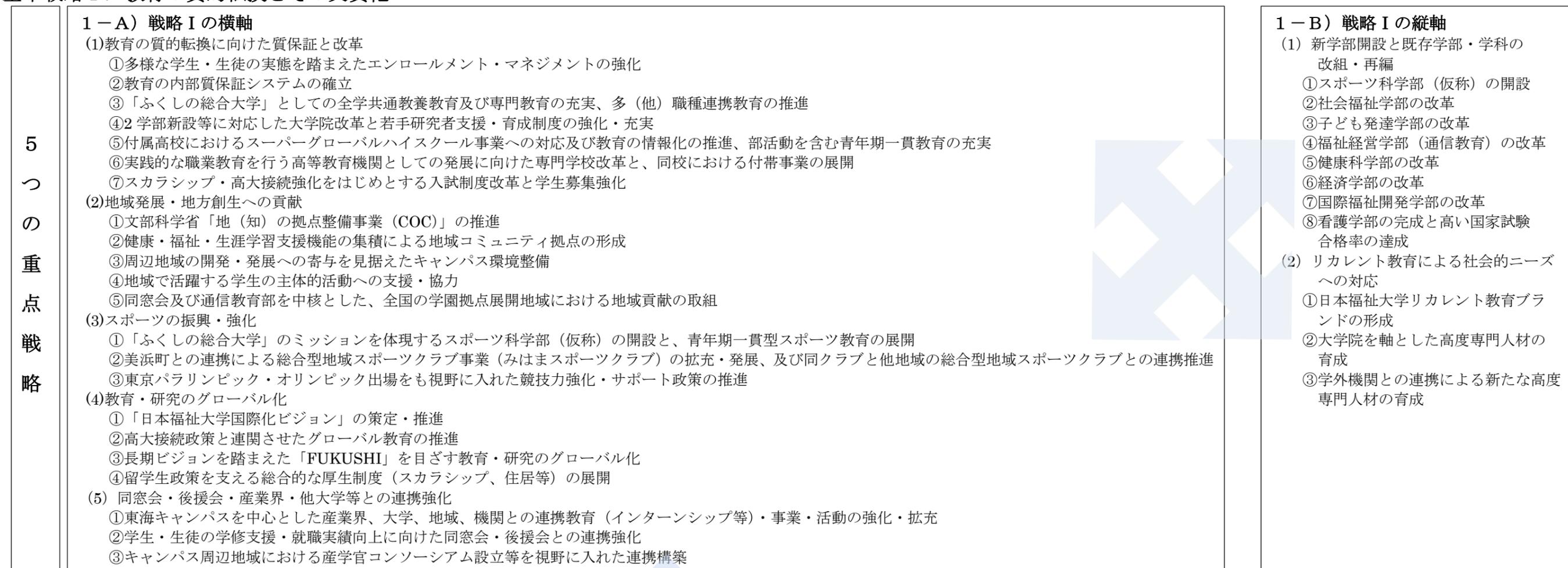
(第1フェーズ：2015年度～2017年度 ▶ 第2フェーズ：2018年度～2020年度)

1. 基本構想

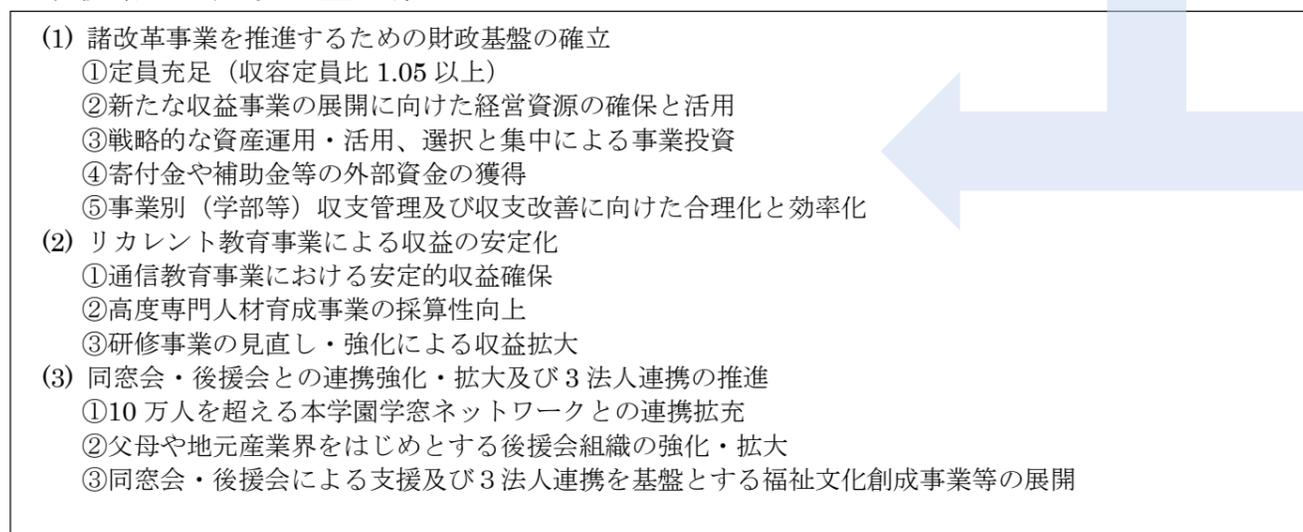


2. 基本戦略及び重点戦略

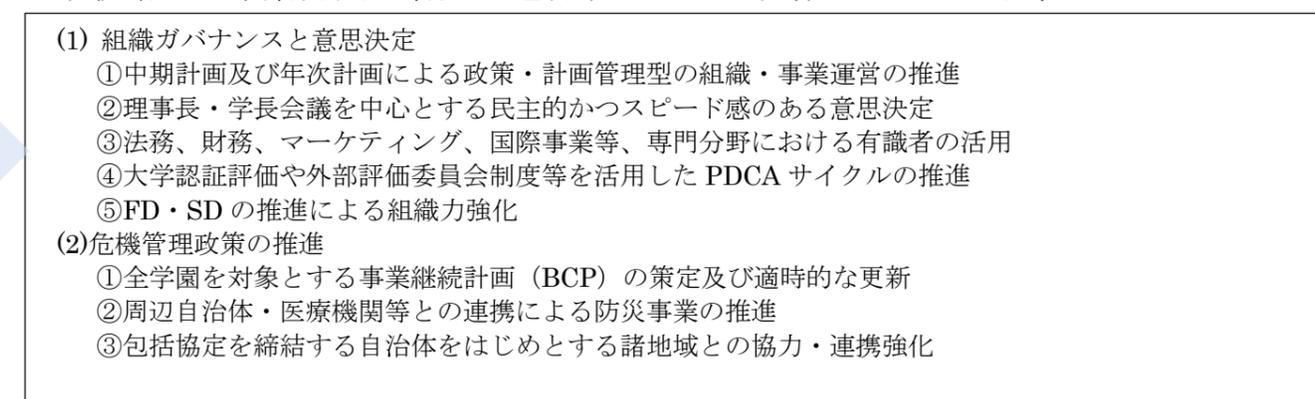
基本戦略Ⅰ．教育の質的転換とその実質化



基本戦略Ⅱ．財政基盤の確立



基本戦略Ⅲ．中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化



第3期中期計画（2021年度～2025年度）へ